

---

# 日本放送協会 理事会議事録

(2019年 4月 9日開催分)

2019年 4月26日(金)公表

---

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年 4月 9日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、  
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、  
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 2019年度標準役員報酬について
- (2) 2019年度役員交際費の支出限度額について
- (3) 「設置月の無料化」の考え方への意見募集の実施について
- (4) NHKホールの運用について

議事経過

## 1 審議事項

### (1) 2019年度標準役員報酬について

(秘書室)

2019年度の標準役員報酬について、審議をお願いします。

今年度の標準役員報酬については、会長、副会長、専務理事、理事とも2018年度と同額としたいと思います。

なお、上期の期末報酬については、2018年5月8日開催の第1306回経営委員会の議決に基づき、増減額の上限が年間報酬額の10%から15%に引き上げられています。

本件が了承されれば、本日開催の第1327回経営委員会に諮ります。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

### (2) 2019年度役員交際費の支出限度額について

(秘書室)

2019年度役員交際費の支出限度額について、審議をお願いします。

役員交際費の使途の範囲は、事業に関係のある方に対する謝礼品、事業に関係のある方との会食を伴う打合せ、事業に関係のある方の慶弔等に際し支出する金品、事業に関係のある外部団体等に支払う各種会費です。今年度の支出限度額は、2018年度と同額としたいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1327回経営委員会に諮ります。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

### (3) 「設置月の無料化」の考え方への意見募集の実施について

(営業局)

現在、受信設備を設置した月の受信料については、「月初に設置」した場合も、「月末に設置」した場合も、1か月分をお支払いいただいています。他方、受信契約を解約した月の受信料の支払いについては不要となっています。

新たに受信設備を設置した受信契約者の負担軽減を目的として、受信設備を設置した月の受信料の支払いを不要とすることとしたいと考えています。この「設置月の無料化」の考え方について、視聴者からの意見募集を実施することとしたいので、審議をお願いします。

まず、「設置月の無料化」の概要についてです。

「設置月の無料化」は、2019年10月以降に受信設備（衛星受信設備を含む）を設置し、新たに受信契約を締結する方を対象とします。また、地上契約から衛星契約、特別契約から地上契約や衛星契約に契約種別を変更する方も対象とします。ただし、本施策実施前の2019年9月以前に受信設備を設置していた場合や、受信設備を設置した月またはその翌月に受信設備の廃止等により解約した場合は、「設置月の無料化」の対象外とし、衛星受信設備の廃止等により契約種別を変更した場合も同様とします。

「設置月の無料化」にあたり、受信契約者からの手続き等は不要です。NHKにおいて設置月分の受信料を無料とし、契約種別の変更があった場合は、変更前と変更後の契約種別の料額の差額を無料とします。

具体的な手続き等については、「日本放送協会放送受信規約」等に定めただうえで、NHKのホームページで公開するなど、十分な周知を図ります。

今回の「設置月の無料化」に伴う受信料収入の減は、年間約37億（2019年度は約18億円）と見込んでいます。対象件数は、年間約261万件（2019年度は約126万件）と見込んでいます。実施時期は2019年10月1日を予定しています。

次に意見募集の実施についてです。

意見募集の方法は、NHKのホームページに考え方を掲載し、メール、郵便、FAXで意見を受け付けます。結果については、寄せられた意見とそれに対するNHKの考え方をNHKのホームページで公表します。

本議案が決定されれば、本日開催の第1327回経営委員会に報告した後、4月12日から25日まで意見を募集します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) NHKホールの運用について

(放送センター建替本部)

NHKホールの運用について、審議をお願いします。

NHKホールを2021年3月から休館し、その後、2022年6月までの予定で改修工事を行います。主な改修内容は、天井の耐震強化、空調などの設備更新、および外壁などの補修です。工事業者の選定方式は、今後決定します。

また、NHKホールの休館に伴う番組、イベントの代替措置について、2021年12月の「NHK紅白歌合戦」は、東京都千代田区の東京国際フォーラムを会場として開催し、放送する予定です。そのほか、NHKホールで制作、放送している番組やイベントについては、代替りの会場の確保を含めて対応を検討中です。NHK交響楽団がNHKホールで行っている定期公演についても、別の会場で実施する予定で、詳細については現在、調整中です。

休館の期間はおよそ1年4か月を見込んでいますが、工事業者の選定結果や工事の進捗状況によって変わる可能性があります。

本議案が決定されれば、本日開催の第1327回経営委員会に報告します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年 4月22日

会 長   上 田 良 一